講演

戦争責任と戦後責任と現代史の課題

── アジアとの共生のために

歴史教育者協議会事務局長　渡　辺　賢　二

はじめに

一つ目は、現代史というのをどうとらえるのかということですが、そのことを考える際に、やはり歴史の勉強というのは何のためにするのだろうかということから、まず入りたいと思います。

最近新聞を賑わしていることの一つに、小学生が地動説というのを知らず、天動説と答える、天が動いていると考えているという子どもが増えているという問題が指摘されています。自然に子どもが成長してくる過程では、天が動くように見えるわけですから、そういうふうに考えがちなのはある意味では必然的です。学習によって地動説ということがわかるようになります。わかったときに、なるほど自然はこういうふうになっているのかということになるのです。したがって地動説を理解するということは、天が動くか地が動くかというだけじゃなくて、神様が万物を動かしているとしか考えられない天動説から地動説という一つの考え方に至るときに、子供たちは自然の法則というものを身につけていく、そんなことになるわけです。ところが、今の学習指導要領は科学的な物の見方を教えない結果、そういう天動説というものを信じるような子どもが、昔と比べるとどんどん増えているといわれます。こういう動きに、理科の先生が大変危惧し、そして、授業の改善なんかに当たっているわけです。

それは理科だけでなく、歴史の学習でも同じような現象が最近出てきています。小学校の社会科の先生方が大変心配していることがあります。それは学習指導要領が変わって、今の小学校の歴史というのは、縄文時代を教えなくたっていいということになっていることと関係します。皆さん方は縄文時代を小学校時代に習ったと思います。ところが今の小学生はどこから入るかというと、米づくりとか、国が出てきたというところから入ります。それをまともに習っている子どもたちの中に、日本では最初から国があったと思う子どもが増えているといいます。これは大変重大な問題です。天動説、地動説とほとんど同じような、歴史についての物の見方、考え方の上では、根本的な問題をはらんでいると見ていいと思います。

それはどういうことかというと、やはり人類が誕生してから数百万年たつ。その間、国家ができたというのは非常に新しいわけです。しかし、そういうのは今生きている現代からはわからない。やはり学習しないと、なかなか理解出来ないわけです。オーストラロピテクス以来、ずっと長い間、自然と戦いながら、人間がお互いに平等に食糧を分かち合いながら、何とか生き延びていく知恵を探り合った時代が圧倒的に

(注) この講演は、2004年10月29日、札幌大学経済学部が主催して行った講演会の記録です。

長かったこと。これは日本の歴史も例外ではありません。国ができたというのは、歴史的なスケールから見れば非常に新しいわけですね。だから、そのことを考えるというのは、歴史の見方あるいは社会の考え方、あるいは人間として生きていく生き方を考える時、非常に重大なことだと思います。

つまり、国が最初からあった。そして、国のために人々がどうしたかという発想から考える場合と、人間が一人ひとり自然と戦いながら、いかに努力しながら社会をつくり上げてきたのかという歴史を学ぶことでは、相当大きな違いが起こります。これは天動説、地動説と変わらない問題ではないかと、私は思っています。

そういう意味で、今の日本の教育というのは、国あるいは国家というものがまずあるものだと教えるという、これは大変ある意味では問題がさらに大きいと思います。それは特に北海道とか沖縄とかという歴史を考えた場合に、日本という国にいつ統合されたのかといったら、これは非常に新しいわけです。それじゃ、その前は歴史がないのかといったら、そうではありません。アイヌの人たちなどが、いろんな努力をしながら地域社会を形成していました。そういうことを理解することが私たちの生き方にどうかかわるのかということを学ぶ必要があると思うのです。これは非常に重要な問題として考えています。

そしてもう一つは、例えば国というところから始まる考え方というのは、例えば日本国憲法なんかをどう学ぶかというところでも非常に関係があります。例えば現代史の問題で言えば、「日本国憲法を誰が守るのか」と子どもたちに聞いたときの答えが最近、変わってきているのです。1990年代までは、日本国憲法の考え方に沿って答える子どもたちが多かったのですが、1990年代後半から20世紀が終わって21世紀に入ると、「日本国憲法を守るのは国民」だと答える子どもたちが非常に多くなってきています。それは学校なんかで校則を守れだとか、あるいは社会的にも法律を守れとか、やたらと法治主義的な考え方が徹底されているところに大きな問題があると考えられます。

日本国憲法というのは、例えば第10章というのをなかなか学校の現場では、学ぶということはありません。私はその第10章から日本国憲法は学ぶべきだと考えます。そのときに、本当に日本国憲法が、なぜ戦前と戦後の違いを鮮明にしたものであるかが明確になります。その第10章は最高法規という規定で、日本国憲法の一番大切なことは、基本的人権が、一人ひとりの人間が生まれたときから平等に持っている人権で、それを守るために憲法があると書かれています。基本的人権は、営々といろんな幾多の困難に打ち勝って獲得されてきた。そして、現在及び将来の国民に受け継いでいかなければならないものと書いているのです。その基本的人権を守るためにこそ憲法があるので、憲法を遵守する義務があるのは為政者であるとされています。天皇とか、摂政とか、あるいは総理大臣とか国務大臣、裁判官とか、そういう為政者が、国民の基本的人権を保障するためにこそ憲法があるのだと。だから、それを保障しないような、国民一人ひとりの人間としての人権を保障しないような政治や法律は無効であると、明確に書いているわけです。このことも天動説、地動説と同じで、社会的な問題で言うと、歴史や社会の主人公は我々一人ひとりの人間である、国民であるということを明確にしているところにあると思います。そこのところが、歴史を考える意味で、そして現代史を考える意味で、非常に重大な前提ではないかと思います。大日本帝国憲法を指針にしていた日本の近代と日本国憲法を指針にする日本の現代はまさにここに画期があるといえると思います。

1　現代史をどうとらえるか

1）戦後史ととらえる意味

現代史というのをどうとらえるか考えていきたいと思います。

現代史というのはいつから言うのか、これは

いろんな見方があります。ここでは、大体四つの見方を提起します。

現代史というのはいつから言うのかというと、歴史学や歴史教育の共通の学説として、1945年の8月以降を指すというのが通例だと思います。私もある高校日本史教科書の現代史の部分を執筆しています。それも1945年8月15日以降のところを現代史として執筆しています。大体、文部科学省の学習指導要領も、現代というとそこからだとされています。そして、その時代は、広く戦後史ととらえることができます。

1945年8月15日、日本の戦争は終わりました。あるいは負けました。そのことによって、新しい時代に入りました。これが戦後史ととらえる非常に重要なポイントです。そして、戦後史としてとらえる場合に、あの戦争は、何であったのか。そして、その戦争はちゃんと総括されたのかどうかという問題があるわけです。したがって、1945年というのは、20世紀が「戦争の世紀」といわれる時代で、人類は二つの世界大戦を体験した。それをいかに克服するかという新しい時代に入ったという見方が共通認識として確認できます。

20世紀というのは「戦争の世紀」だったけれども、実はそれを弁証的に考えると、戦争が起こると、必ずこんな戦争早くやめようというもう一つの動きが出てきます。例えば戦争は常に大変な死者を生みます。そうすると、軍人でない人を殺していいのかとか、捕虜をどうするかとか、けが人をどうするかと、そんなところから始まって、戦争にもルールが必要だとなります。戦時国際法はそうして生まれてきます。しかし、それでもだんだん大きな規模の戦争になると、死ぬのは非戦闘員である民衆が多くなりました。しかも国と国との戦争で勝つためには、何でも兵器は使っていいのかという問題もでてきます。例えば毒ガス兵器はいいのかというような問題が出てくると、それは使っちゃいけないという知恵が働いてくる。これが20世紀という「戦争の世紀」の中で、世界史的に見ても、戦争でも何をやってもいいということではないという戦争違法化の芽生えの考え方が出てくるわけです。

第1次世界大戦の原因は帝国主義国家間の植民地再分割をめぐる対立でした。そしてその対立を力によって屈服させていくという考え方が基調となっていました。対立する国を敵視して、それをやっつけようという考え方つまり勢力均衡政策は対立する陣営間の世界戦争を生んだのです。

第一次世界大戦後、そういう勢力均衡政策はだめで、どんな対立する国も一つの組織に入れて、戦争という方法ではない形で矛盾や対立を解消する知恵を働かせるため国際組織をつくろうじゃないかというような動きが出てきます。そういう中で国際連盟、そして、第二次世界大戦後は、国際連合という一つの大きな戦争違法化のシステムをつくり出すことができたのです。そういう意味で、戦後史というのは、大きな戦争を経過した中で、ああいうことをやっちゃいけないという人類の知恵を考え出そうという時代に入ったと考える必要があります。これが戦後史というとらえ方の非常に重要なポイントで、その場合に、戦争責任や戦後責任というものをどう考えるかというのは、一つの大きな課題になります。

2）核時代ととらえる意味

二つ目は、芝田進午氏などが提唱した考え方についてです。

戦後史という意味よりも、核時代が始まったというとらえ方です。広島、長崎に落とされたあの原爆というのは、とんでもない時代をつくったという考え方です。人類が絶滅するかもしれないという時代をつくり出したと。そういう意味で、その1945年8月以降核時代へ突入したということで、核を全面廃棄する、そういう人類の知恵、それが戦争を徹底的に違法化していく最大の前提としてまず確認される必要がある。そういう視点から現代・現代史をとらえる人もおります。ソ連が崩壊して以降、大国間の核戦争の危機は少なくなりましたが、アメリカ

の核兵器独占体制の危険や核兵器の分散化、さらには小型核兵器の使用の危険性などはより増しています。したがってこうした視点から現代を分析するという考え方は一定の有効性があります。

3）脱植民地時代ととらえる意味

三つ目は、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの人たちを重視する考え方です。1945年以降の現代を、脱植民地時代というふうにとらえる考え方があります。これは、やはり1945年までは、植民地を持つ大国がお互いに再分割を求めて対立を繰り返し、それが戦争を生んだと考えます。そして1945年以降は、植民地を持つことは誤りだという時代に明確に入ったと。そして、いろんな国々が独立すると分析します。アジア、アフリカ、ラテンアメリカで多くの国々が独立し、一つの新しい道を歩み始めていく、そういう時代であるというとらえ方です。これも歴史的な事実から見ればそのとおりであり、非常に大事な歴史の見方ではないかと思います。そして、戦後に独立した国々が、第三世界というものをつくり出した。さらに、非同盟運動を展開するなど、小さい国々が、いろんな知恵を出し合って戦争のない世界を目指していく、そういう新しいうねりが起こってくると分析します。これは着目すべき見方であると思います。こういう見方に立ちますと、いまや国境を越えて多民族、多文化が共生していくべき時代に入ったと考えることになります。荒井信一氏などがこうした視点で課題提起をしています。

4）現代を近代の問題点を引き継いでいることを重視する意味

四つ目は、近代というものを現代も引き継いでいると見る見方です。近代の問題点を拡大している現実を見ておかなくてはいけないという見方です。現代の新しい諸問題はそれの解明なしには理解出来ないとしています。これは多く政治史、あるいは経済史の研究者に多いのですが貴重な見方です。

戦争違法化をいうのも理想としてはいいけれども、現実は、米ソ冷戦というものが終結した後は、アメリカの一極支配体制が構築されていると。そのことをやはりどういうふうに分析するのかということが大切だという考え方です。そこからしか、やはり現代というのは見えてこない。日本の現実なんかを見ると、アメリカの州ではないかなんていう見方さえしている人がいるほどですから、そういうような動きも確かにあります。

アメリカを中心とするパワーポリティクス(力の政治)が世界を動かすと同時に、国際連合などを無力化しています。そして、テロの時代はやはり強力な軍事力によって安定をもたらさなくちゃいけないという考え方が生まれています。

さらに、グローバリゼーションという、いわゆる資本が非常に高度に発達した段階で、多国籍企業間の強烈な競争が戦争、あるいはテロ、さらには、環境の破壊とかいろんな問題につながっていくと分析する見方もあります。つまり、グローバリゼーションという視点で現代をどう考えるのかと提起しているのです。

これも重要な視点で、多国籍企業時代というのは、本当に激しい競争原理が至るところで起こっているわけです。そして、その中でいかに企業が生き残るのか、企業がつぶれたら国がつぶれると喧伝されています。そして、高度に発達した資本主義社会の中で激しい競争原理が働いていく。一方、その資本は、発展途上国から資源や労働力を奪い尽くしていく。そのことによって、南北格差というのがより一層拡大していく。これを何とか止めなくちゃいけないと、こういう考え方も現代の歴史を見る視点として出てきているわけです。

特に注目すべきことは、経済学の分野でも、シューマッハという経済学者が『スモール・イズ・ビューティフル』(講談社学術文庫)という本を書いています。この本の中で、人間中心の経済学というのを提起していまして、注目する記述があります。「恐ろしい機械や兵器を生産す

ることが、人間の想像力の正しい利用法などと見なされている間は、テロ行為を抑えようとしても無理である」と。いわゆるアメリカみたいな国が、巨大な機械や兵器をつくっていくことが人類の発展につながるということで、それで弱い者を抑え込もうとする間は、テロというのは絶対抑えることはできないと。テロというのは、やはりそういうやり方の中で出てくるのだと。そこで彼がいいたいのは、平和とは何なのかということで、単に平和というのは戦争のない状態をいうのではないといいます。そうではなくて、人類が平等に食べられる、経済的に食べられる時代をつくらなくちゃいけないということをいっています。経済的な平等性をつくり出す。さらに、自然と人間の関係も共生的でなくてはならないといっています。こういう考え方は、ヨーロッパの資本主義社会に大きな影響を現在与えてきています。そういう意味で、このような見方も非常に重要なことです。

ですから、現代史を考えるというのは、いろんな切り口からできるという点を一つ紹介しながら、今日はその中の一つ、戦争責任、戦後責任から見えてくる現代史の課題という問題に迫っていきたいと思います。

2　戦争責任・戦後責任から見える現代史の課題

1）戦争責任について…家永三郎氏の提起を手がかりに

日本のアジア太平洋戦争・15年戦争で、だれがどのような責任をとるべきだったかというような問題についてです。これは戦後の重要な問題です。例えば戦犯というのは、東京裁判で裁かれ決着したかに見えましたが、決してそれで解決したのではありませんでした。そこで戦争責任というあり方をもっと学問的に問い直すべきであるというふうに提起したのが、家永三郎氏でした。1985年に『戦争責任論』（岩波書店）を発表されました。この文献について、詳しく論じている時間的なゆとりはありませんので、その中から幾つか今日は紹介しながら、読んでもらいたい一つの本の代表として紹介したいと思います。

はじめにというところで、家永さんは自分の生き方をずっと総括していくわけですね。そして、戦争中に疑問を持っていたが、自分は鈍感な自分であったと。そこで、戦争に反対するという理論を展開しなかったと。それから、1950年代に日本が再軍備ということで警察予備隊から保安隊、そして自衛隊がつくられていく時期に、戦争中自分が勇気がなかったことを自己批判して、やっと戦争責任というものを考えるようになったと述べています。

実はその時期に、家永氏が三省堂から高校日本史という教科書を出しまして、戦争を反省すべきだという立場を鮮明にしたわけです。それが当時の文部省の検定によって不合格になりました。そこから家永氏は国を訴える裁判を続けました。以降32年間、家永教科書訴訟という戦後の裁判の中では異例に長い教科書裁判を展開してこられました。私が大学に入ったころ、ちょうどその家永氏が教科書裁判をやるということで、興味を持ちまして、その教科書訴訟を支援する学生連絡会に参加し、以降私もずっとその教科書問題にかかわりを持ってきました。1998年には東京の地方裁判所で家永氏側の証人として証言したこともありました。

この本の中で家永さんは、特に戦争についてどういうことをいっているのか見てみましょう。序章の中で展開しているわけですが、戦争責任というのは、日本が行ったあの15年戦争の戦争責任だとしています。そして、それを戦後に論じる必要性というのはどこから来るかというと、一つは、戦争というのは大変な惨禍を国民にももたらすこと、そのことをしっかりと自覚する必要があるとしています。

今回、新潟中越地震で大きな被害が出ました。水害でも新潟県とか三重県とか被害を受けました。自然災害も大きいのですが、戦争災害というのは、ある意味では日本全体がその被害に遭ったわけですね。しかも、その戦災と人災の

違いは、戦災というのは避けることができるはずなのに起こっていくという問題ですね。だから、原爆投下やあるいは大空襲という日本国民が被害者になったものも含めて、そういう惨禍、それからアジアの人たちがどれだけ日本の戦争によって戦争惨禍を生み出したのか、被害を受けたのか、こういうことについて、しっかりと知っておくということがまず必要ではないかとしているのです。

ところが、日本はその戦争責任のけじめをつけていない。そこから、将来の平和の考え方というのは生まれるだろうかとしています。戦争を否定し切るところから、平和をつくることが出来るのではないかと提起しているのです。

そして、学問や言論界では事実を知らせる責任があるのではないかと述べています。これは単に戦争中どうだったかという問題だけではなく、戦後も、その点では非常に不十分なまま来ている日本の現実が、何を生んでいるのかということへの問題提起がこの本の非常に重要なポイントであると思います。

第２章では戦争責任はどういう区分があるのかという点、第３章では日本国家の戦争責任はどんな点にあるのかが展開されていますが、時間の関係で省略します。

家永氏の提起を手がかりに、戦争責任というのを考える場合に、戦争のけじめがいまだにつけられていないこと、特にアジアに対するけじめが果たされていないことを深刻に考える必要があります。その結果、やはり同じアジア人でありながら、日本人というのは、アジアからいまひとつ信頼されないという問題です。中国で言うと、例えばサッカーのときも、重慶でいろんな日本に対するバッシングがありました。それ自体は、それでいいのかという問題も確かにあるでしょうけれども、しかし、その背景があるわけです。それは重慶爆撃などは、日本で本当に習っているだろうかと考えるとほとんどないといってよいでしょう。東京大空襲とか日本各地の空襲は習っても、中国にものすごい大空襲を行って被害を与えたということは習っていないとすれば、どうなんだろうというようなことを考えてみる必要があります。しかも、あの中国に対しては、一方的な戦争を展開しながら、そのけじめがつけられているとはいえない一つの象徴として、靖国神社を小泉首相が公式参拝しているという問題があります。日本の宗教的な感覚から、あるいは遺族のことを考えてなどと首相はいっているわけですが、戦争中は国家の重要な施設であり、A級戦犯も同時に祭っている靖国神社に首相が参拝するのはどうかという問題は、中国側から見れば一定の論拠があることになります。そういう問題をわざわざ今つくり出す必要があるのか。このことは、やはり戦争責任のけじめがつけられていない一つの大きな問題として、私たちが考えなければならない問題の一つだと思うのです。

それから、将来の平和をつくるためにという指摘との関係では、戦争の総括というのは、やはり勝ち負けにあるわけではないという点です。日本は負けたからだめだったというのではなくて、将来の平和のためにこそなされる必要がある。そのためには、家永氏はアメリカの原爆投下責任の追及とか、ソ連の千島列島問題とか、あるいは満州におけるソ連の非人道的な行為であるとか、シベリア長期抑留問題、こういう問題もやはり戦争責任として日本国民はもっともっと追及してしかるべきだとしています。日本の問題だけじゃなくて、戦勝国というものの問題も、やはりあわせて私たちは戦争責任の問題として考えていく必要があります。

それから、学問、言論、教育界の責任としての問題としては、事実をどう評価するのか。そして、真実は何かということを追究することの大切さを指摘しています。学会や言論界や教育界が、そういう立場に立っていくというところが重要ですが、その点で、まだまだ日本ではやるべきことがあると指摘しています。そして戦争責任をしっかりと把握していなかった結果、いろんな弱点、特にアジアに対するとらえ方の弱点ということが、克服しなければならない課題としてあると述べています。家永氏から学ぶ

べき重要な視点だと考えます。

2）戦後責任について…高橋哲哉氏の提起を手がかりに

ところで、家永氏は、皆さん方のような若い世代に戦争責任があるかどうかという点では、基本的にはないだろうといっています。それは、その当時生きているわけじゃないから、あるわけがないという見方もあります。しかし、その問題との関係で見れば、戦後生まれの高橋哲哉氏は、戦後責任という問題を提起しています。『戦後責任論』（講談社、1999年）という本の中に書いているもので、簡単にしか紹介できませんが、戦後責任というとらえ方が、若い世代には大事だという言い方をするわけです。高橋氏は、ドイツの哲学を研究してきた人ですから、ドイツに長く行っていました。ですからドイツの場合と比較して、日本の場合を見るわけです。ベルリンに滞在した1999年10月8日に、ナチス時代のホロコーストなどでの被害者90万人にドイツの政府と企業が60万マルクの補償金を支払うと提案したという報道があったと指摘しています。ドイツを歩くと、ナチズムの犯罪の跡地を記憶の場所として保存しようとする企てにいっぱい出くわすとも述べています。フランスでは、大統領がヴィシー政権下の責任を1995年に認めて公式に謝罪をし、議会は、アルジェリア戦争が植民地独立戦争であったことを認める法律を成立させ、政府は、アルジェリア人虐殺の報告書をまとめたことも紹介しています。ヨーロッパの中では戦後も戦争責任を問い続け、そして、戦後も戦後責任として果たしていく、いろんな取り組みを徹底しているという点をまず紹介しているわけです。

それに対して日本はどうかというと、逆に日本は、その年には新ガイドライン関連法案いわゆる周辺事態法案が通過しています。そして、21世紀になると戦争ができる国へ転換していく。余りにドイツなんかと比べると乖離があるのではないかと述べています。そして、日本の場合には、戦後はもはや終わったと、そして1990年代から21世紀へ入ると、戦争について韓国や中国などから日本は戦争を総括していないじゃないかというふうにいわれると、「いつまで反省しなくちゃいけないのか、謝らなくちゃいけないのか」という開き直るような言動がいろんな形で見られるようになったことや、戦争を総括することが自虐史観という形で、日本の未来を背負う若者たちに誇りをなくしていく動きだというとらえ方をする人たちもできてきていることを憂慮しています。

そこで高橋氏は、戦後責任というと、戦争責任が果たしてこなかったがゆえに今なお引きずっている問題であると定義づけます。戦争責任は総括が済んでいれば解決しているはずなのに、しなかったために、今生きている私たちもやはり戦争の責任を戦後責任として問われ続けてきている問題があると述べています。

その例としてはこの北海道なんかにも数多くあった、いわゆる強制連行事件という問題がまず挙げられます。ウサギ狩りと称して、中国の民衆を拉致監禁して日本に連れてきた。そして労働させ、ある意味では消耗品のように使っていった。これは北海道だけじゃなくて、全国的に展開されていくわけです。そういう人たちの生き残りの人たちが、今はもう高齢で、何とかその謝罪と補償をしてくれといって日本政府を訴える裁判が起こっている。あるいは従軍慰安婦として、性奴隷として使用された人たちも裁判を起こしている。あるいは731部隊の本拠地であるハルビンで細菌戦実験のために人体実験された遺族が訴えている。さらに重慶などの空襲で被害を受けた人が、裁判で訴えている。これが日本政府に対して、1990年代以降に数多く起こされている裁判です。これらは、現代史の現在進行形として起こっているものですから、それを私たちは、知らぬ存ぜぬでいいだろうかという問題があるわけです。

そういう動きに対して、ドイツの場合には、本当に真摯に対応しているわけです。ところが、日本の国はどうなるかというと、私も幾つかの裁判の傍聴に出かけたんですが、国はその事実

認否すらしません。訴えた人が、こういうことをやられたんだ、南京大虐殺のとき、こんなことが起こっていたという具合に中国の人が証言するわけですね。それに対して日本の裁判所で、国はどうですかと言うと、事実認否を拒否するわけですね。だから一切その事実をあったともなかったとも認めないという態度を、日本政府が公然ととっている一つの態度です。

そしてそれを受けて、裁判が展開して、日本の裁判所はどういう判決を通例出すかというと、一つは、除斥と称して、もう過去のことだからそれに対しての判決を下すことはできないという形で拒否する例が多いのが特徴です。それから、国家無答責論ということで、外国で行ったことについて、日本の法律が及ばないところの問題であるから、それについては日本の裁判所では裁かないと。そういうようなことも含めて、訴える側が大体敗訴するというのが通例です。それに対して、中国あるいは韓国、朝鮮の人たちから、いろんな不満と、日本に対する憤りみたいなのが寄せられているのが現状です。これも現在進行形の戦後責任の問題として、私たちは受けとめなくちゃいけない問題だと思うんです。

そして、もう一つ重要な論点として高橋氏がいっているのは、応答責任（レスポンシィビリティー）が若い世代もあるんだと指摘しています。これはどういうことかというと、例えば韓国、朝鮮、あるいは中国、シンガポールとか、インドネシアとか、そういうところの教科書では、日本の侵略戦争について結構詳しく記述して、日本の侵略によってこういう被害を受けているということを学んでいるわけです。そのように学んでいるのと、日本の教科書ではそこら辺がどうなのかというと、かなり落差があります。だから、そういうときに若い世代が未来に向かってアジアの人たちと交流するときに、相手から日本の皆さん方の祖父母の世代が、自分たちの国に来てこういうことをしたという戦争犯罪を問われた場合に、それは知りませんでしたで済まないのではないでしょうか。だから、戦争などについての歴史認識を持つことは、将来のアジアの人たちとの和解、そして連帯、交流しながら新しい時代をつくっていく前提ではないだろうかと思います。そういう意味で、戦争というものを正しく知ることは非常に重要なのではないかというのが、高橋氏の考え方だと見ていいと思います。

そして、その戦後責任を考える場合に、二つぐらい私たちは考えておく必要があると思います。

一つは戦後責任の概念という中に、他者とのかかわりというものが重要だということです。いわゆる国と国同士ではなくて、国を超えた例えば韓国の人たち、あるいは中国の人たち、あるいはシンガポールとかフィリピンとか、いろんな人たちとこれから国際社会の中でかかわっていく。かかわっていくときに、私たちは何を考え、どういうことをしていったらいいのかという視点を常に持っておく必要があると思います。その場合に、ナショナリズムだけでは今の時代にはそぐわないのではないかという問題があります。

二つ目は、戦争の記憶の継承と人権という問題、あるいはジェンダーという問題、これが非常に重要ではないかということです。結局国家が起こす戦争によって、一番犠牲になるのは弱い者たちだということです。いわゆる弱い国の弱い人たちが被害を受けます。そして、そこではいろんな人権が破壊される。例えば女性や子ども、そういうところに大きな被害ももたらします。そういう点から見て、戦後責任という問題は、ジェンダーを軸に考える必要があるのではないかと高橋氏がいっていることは重要なことだと思います。

それでは、三つ目の問題について考えてみます。

3　旧陸軍登戸研究所から考える戦争責任・戦後責任

旧陸軍登戸研究所といっても、皆さん方は全

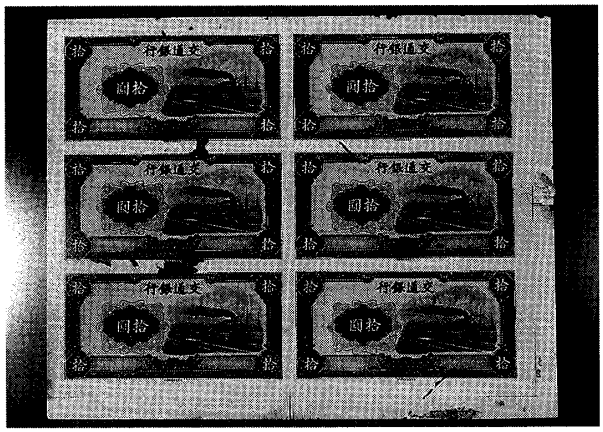

図1　登戸研究所で偽造した中国紙幣

く何なのかわからないと思います。そこで少しでもわかってもらうため、三つのものをちょっと用意してきました。

一つは、これは紙幣（図1）です。どこの紙幣かというと、中国ものです。これが登戸研究所と非常に大きな関係を持つものになります。

それから、もう一つのものも持ってきました。これは何の変哲もないものですが、和紙ですね、これは1944年ぐらいにつくられたもので、非常に丈夫ですね。障子に張るためのものかというとそうではなくて、これが登戸研究所と関係するものの一つです。

それから、もう一つはこんなものを持ってきました。これは何かというと、濾過器の濾過筒です。アルミ箔に珪藻土というのを張り付けていまして、そして、この中に穴があいています。これに圧力をかけると、この珪藻土の粒がものすごく細いものですから、どんな細菌も通さないといわれます。だから、例えば今の地震とか災害で苦しんだところも、これを持っていれば、雨水でもすぐ飲めるというものです。この濾過器の濾過筒が登戸研究所あるいは731部隊なんかが非常に重視したものです。ですから、これは当時、軍事秘密の兵器でした。なぜこんなのが兵器になるのか。考えてみたいと思います。

そんなことをした研究所、これを高校生たちと長い間調べてきました。そこで何を重要だと思ったのかということについてお話をしたいと思います。

旧陸軍登戸研究所というのは、まず教科書には出てきておりません。そして、日本の防衛庁が発行するいろんな資料の中にもほとんどありません。それは秘匿されていたからでした。陸軍の兵器行政本部というところに10の研究所がありました。その中の9番、第9技術研究所、これが正式名称で登戸研究所というはずでした。ところが、これは今だからこう書いているようなものの、実際はあらゆる陸軍の法規から消されているわけです。戦争中は、あらゆる公式な文書から第9技術研究所というのはなかったのです。何でなかったかというと、それだけ大変極秘の研究をしていたというところに特徴がありました。この研究所には、敗戦した1945年の8月15日の朝早く命令が下されます。その命令は、「フ号関係」（風船爆弾のこと）、それから登戸関係は、至急証拠隠滅をせよという命令でした。したがって、日本国民が戦争で負けるということを知る前に、証拠をほとんど隠滅してしまったのです。だから、防衛庁へ行っても、その資料は今もほとんどありません。そういうような所です。

それではそういうところで研究し、実際やっていたのは何であったのか、これが私たちの共通の関心になりました。そして、その全貌に次第に接近することができるようになったわけです。そこで行っていたのは、いわゆる通常の戦闘行為、陸軍、海軍なんかの戦闘行為とは違う秘密戦、謀略戦のための兵器の研究開発、製造だったというところに大きな特徴がありました。ですから、知られては困るということだったのです。この研究所は、神奈川県川崎市の11万坪の敷地に約1,000名を超す人たちが集まって研究していました。日本中の大学、研究機関と連携をとっておりました。北海道も大きなかかわりを持っていました。

一つは北大の理学部、あるいは医学部、そこから嘱託研究員という研究者がでています。北大も登戸研究所の謀略研究のシステムの中の一翼を担ってきます。それから、北海道の陸軍の用地で、登戸研究所で研究開発された秘密兵器

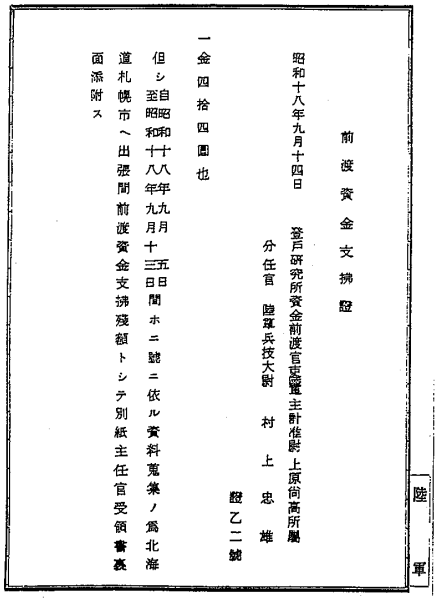
陸軍

前渡資金支拂證

昭和十八年九月十四日　登戸研究所資金前渡官吏陸軍主計准尉上原尚高所屬
分任官　陸軍兵技大尉　村上忠雄

證乙二號

一金四拾四圓也

但シ自昭和十八年九月十五日至昭和十八年九月十三日間ホニ號ニ依ル資料蒐集ノ爲北海道札幌市ヘ出張間前渡資金支拂殘額トシテ別紙主任官受領書表面添附ス

図２　登戸研究所所員の北海道への出張旅費支払書類

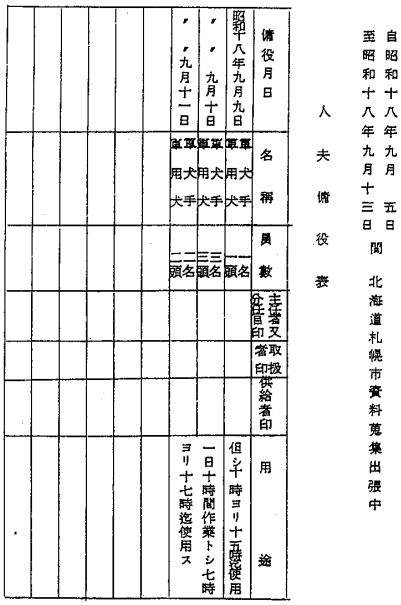
自昭和十八年九月五日
至昭和十八年九月十三日間　北海道札幌市資料蒐集出張中

人夫傭役表

傭役月日	名稱	員數	主任官又は分任官印	取扱者印	供給者印	用途
昭和十八年九月九日	軍用犬手	一頭一名				但シ十時ヨリ十五時迄使用
〃　〃　九月十日	軍用犬手	三頭三名				一日十時間作業トシ七時ヨリ十七時迄使用ス
〃　〃　九月十一日	軍用犬手	二頭二名				

図３　北海道での軍用犬調達を示す書類

の実験が繰りかえされている資料も出てきました（図２、図３）。

旧陸軍登戸研究所第１科というのは何をやっていたのかというと、これは物理的な研究でした。そして、その物理的な研究というのは何をやるかというと、盗聴器とか、あるいは怪力光線という兵器でした。

この和紙は何だったかというと、これが風船爆弾の気球部分です。風船爆弾というのは、1944年11月３日からアメリカに向けて約9300発、日本から打ち上げられました。その気球部分、つまり風船部分は実はこの和紙でつくり上げていたわけです。これは福井県の和紙製造業者からいただいたものですが、日本中の和紙の製造業者は、すべて1944年前後からは風船爆弾に動員されました。この和紙を４枚張り合わせます。糊で張り合わせますが、それは女子挺身隊員という今の女子中高生ぐらいの子どもたちが張り合わせました。その糊というのは何でつくったかというとこんにゃくです。だから1943年ぐらいから、こんにゃくというのは食卓から消えました。それらは、軍用品としてすべて調達されたわけです。だから、和紙とかこんにゃくなんて、普通兵器になるはずがないものが兵器になる。しかも、日本の最大の決戦兵器というのはこれでした。それで、10メートルぐらいの気球にして、水素ガスで膨らませてアメリカに向けて飛ばすわけです。ちょうど11月から春にかけては、ジェット気流というのがアメリカに向けて流れています。それに乗っけると、アメリカに着くに違いないという研究がこの第１科で物理あるいは気象関係の研究者たちを総動員してやりました。何のために風船を飛ばすか、それは平和の気持ちを伝えたいわけじゃありません。アメリカに勝つためです。

それでは、紙風船ですから、どのぐらいの重さを積めるかというと15キロぐらいしか積めません。だから大きな爆弾はとても積めない。そこで考えたのが何かといったら、これは細菌兵器ですね。それで細菌兵器を積むということを前提に研究が開始されたのです。第１科というところでは風船爆弾というものの機構、大きな導入システムをつくり出したわけです。そして、ジェット気流に乗っても、そのまま行くわけじゃありません。アメリカには２昼夜半かかります。だから、夜になると寒くなって気球が落ちてきます。そのとき気圧計が作動して、ば

たばたと砂袋を落として軽くして、また上っていって、次の日の夜もまた気圧計が作動して砂袋を落として軽くしてまた上って、2昼夜半たったらアメリカに多分到達するということを想定して、そこで自爆して落ちて細菌をばらまくという作戦だったわけです。これは本気で展開されていました。

そういう兵器ですから、これは日本の中でも秘中の秘ということになって展開されたものです。搭載する細菌も、登戸研究所では牛疫ウィルスというものが開発されました。アメリカの大量の牛を殺せば食糧攻めができるだろうという作戦でした。

また、731部隊の石井四郎の片腕と言われた内藤良一も、日本に帰ってきまして、登戸研究所に嘱託として勤務し、そしてコレラ菌とかペスト菌とかを風船爆弾に積む用意もしました。しかし、打ち上げる1944年11月ぐらいになりますと、日本の敗色は濃くなりましたから、参謀本部は細菌兵器を積むとかえって報復がひどくなるだろうということで中止したということが今の研究段階では判明しています。

それから、第2科は何をしていたかというと、生物化学兵器の研究・開発・製造でした。ここでは、あらゆる毒物、中国の穀物を枯らす菌、アメリカの小麦、トウモロコシとか、ジャガイモとかそういうものを枯らす菌、あるいは毒ガス、牛疫ウィルスなどがあげられます。それから、北海道で実験したのが犬迷い剤というものでした。これは憲兵隊とか特務機関が活動するときに、軍用犬に吠えられたらたまらないということで、軍用犬を吠えさせないための特殊な薬を開発することになったのです。これは「悦(え)号剤」といいます。犬が悦に入っていい気持ちになって吠えなくなる、こういうのを研究開発しています。そして、北海道の陸軍の陣地でこれを何度も繰り返し実験したという記録もあります。秘密インキ、秘密カメラとかいろいろなスパイ道具もあります（図4）。

第3科が行ったものは何かというと、これがさっきのこの紙幣です。教科書風に考えると、日中戦争は泥沼になり、そして抵抗を受けて敗れたとなると思います。しかし、日本は最後まで「勝つための作戦」を展開します。そのために、傀儡政権づくりを行いました。汪兆銘を引き出して蒋介石に対抗しようとするわけです。その引き出しを図っていく特殊工作、これは登戸研究所と裏表の関係にある陸軍中野学校の出身者が仕組んでいきます。そして、その人たちが中心となって、中国に勝つためには通常の戦争だけじゃなく経済戦争で勝たなくちゃいけないと考えたのです。そのためには、紙幣、中国のつくっている紙幣、これをいわば徹底的に破壊しなくちゃいけない。法幣という、この法幣を破壊するためにはどうしたらいいかということになりました。そして偽札をつくることだということになり、日本の内閣印刷局とかいろんなところから全部技術者を集めてきて、あるいは芸大からも彫刻の専門家も動員しました。蒋介石の顔を彫ったり、透かしを研究したりしながら偽札づくりを始めます。そして、1939年ぐらいから製造し、中国で使用を始めていきます。

それでもその量が間に合わないので、1941年の12月8日に始まったアジア太平洋戦争以降は別の作戦に切り替えられました。

それは何かというと、イギリスの植民地であった香港を襲って、そこで1942年の1月に、この法幣、中国の紙幣の印刷工場を一挙に襲って、そこから印刷機を登戸という川崎にあります登戸研究所に持ってくるわけです。そこで刷るわけですから、実際は本物の印刷機械で刷っている偽札ですね。何かややこしいですが、それを1945年の敗戦に至るまで45億円という額を印刷しました。1939年ぐらいで言うと大体2年半分ぐらいの国民政府の予算額を登戸で刷ったことになります。ところが、どんどんインフレになりますから、貨幣価値は下がり、いろんな紙幣を中国は欲しかったという関係もあって、実際は偽札作戦というのは成功しなかったんですが、そういう作戦で中国を負かそうというやり方もしていたというのも知っておいてほしいと思います。

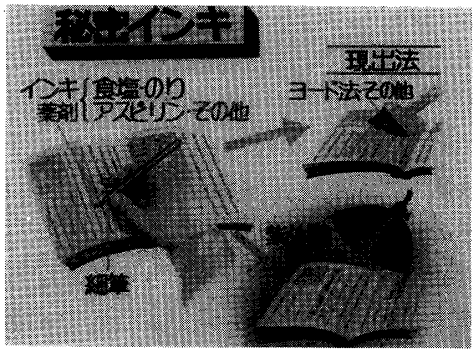

1　秘密インキ

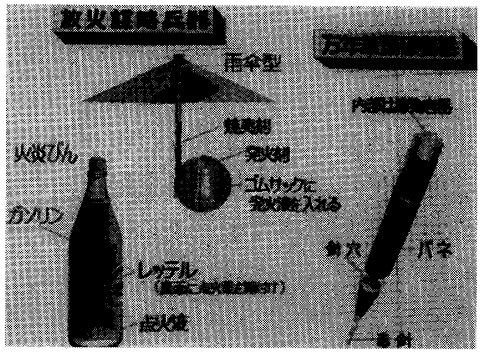

4　放火謀略器材・殺傷謀略器材

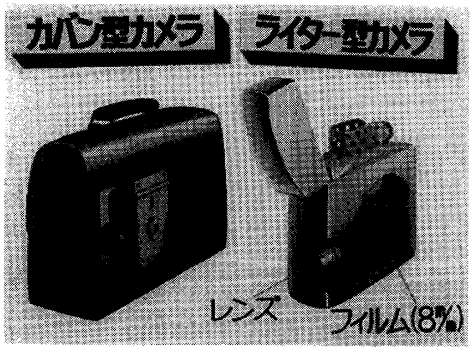

2　秘密カメラ

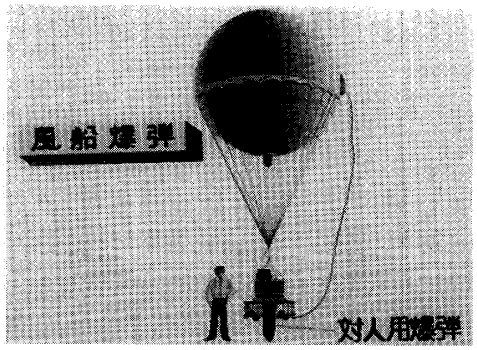

5　風船爆弾

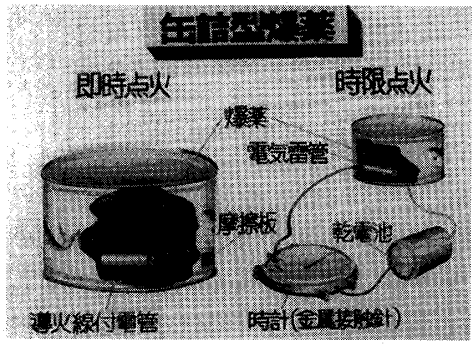

3　爆破謀略器材

図４　謀略兵器イラスト

そして、最後の決戦兵器としてアメリカへ向け行ったのが、風船爆弾というものでした。ここら辺から見ると、どんなことが戦争責任、あるいは戦後責任として浮かび上がってくるのか。これが最後のテーマとして紹介したいと思います。旧陸軍登戸研究所の戦争責任、戦後責任、ここから見えてくるものが何なのかということです。

一つは、戦争責任いう点から見てみたいと思います。生物化学兵器を開発します。例えば重要な兵器として、青酸ニトリールという毒物兵器を開発しました。青酸カリのような即効性ではなくてしばらくしてから人間が死ぬというものです。要するに相手を殺しても犯人としてすぐ捕まらないということになりますね。そういうことで、特殊な毒物を研究開発しました。そ

の研究開発に動物実験で成功するとどんなことになるかというと、人間でやりたくなります。

帝銀事件の毒殺資料の捜査記録として警視庁の捜査第1課の甲斐文助係長がメモを残しています。その中に伴繁雄証言があります。登戸研究所は、青酸とか青酸カリとかヘビの毒とかいろんなものをやっていると述べています。また「遅効性のもの、主として細菌が多い。青酸ニトリールは青酸と有機物の合成に9研が特殊なものを加えてつくった。服用後、胃の中に入ってから3分から7～8分たつと青酸分離して人を殺す。致死させる」というようなことを書いています。だから、これはすぐに効き目がないわけですから、相手と会話して、それじゃさようならといって帰ってきてから相手が倒れる。しかも青酸反応が青酸カリのように見えないから、何で死んだかわからない。心臓発作かもしれない。だから、証拠がないというような毒物ですね。それをいっぱいつくるわけです。そうすると、動物実験した後、人間でやりたくなるわけです。

伴証言は次のように述べています。「伴は昭和16年5月22日から人体実験をした。南京病院、多摩部隊の本部になっている。課長の佐藤少佐の指揮で実験を始めた。初めはいやであったが、慣れると一つの趣味になった」と。ここが戦争というものを考える場合に、非常に重要なポイントだと思います。初めはいやだった。いわゆる化学者が毒物を開発して、生きている人間で実験するのはいやだと。ところが趣味になっていくんですね。それは自分の毒物がすぐに相手に効くというのがわかっていく。その結果、これはすぐ効くということを証明、実証できるわけです。このときに、この化学者は「普通の倫理を持った化学者」から「悪魔の化学者」に転身したのだと思います。だから戦争というのは、敵に勝つために何をやってもいいということですから、悪魔の化学者、医学者、そして、悪魔の人間たちを数多く生んでいくという、そういうことを私たちは知ることができます。そのときに、この濾過器も悪魔の化学者にとっては武器になるわけです。

濾過器の濾過筒を、何でこの石井部隊だけが握っている武器だったか考えてみましょう。これは、通常の日本の陸軍とかの部隊にいっぱい支給されているわけではありません。細菌戦部隊だけに渡された武器だったのです。相手に対してコレラ菌とかペスト菌とかを撒布し、自分たちはきれいな水を飲むことによって、その細菌の被害から逃れることができる。そのときにこの濾過器、濾過筒は武器になっていくわけです。

通常の社会の中では考えられないものが、戦争というものでは武器になり使用されていき、そして人体実験まで行っていく。これがやはり私たちが戦争というものを考える場合陥っていく最大の問題だと考えます（図5）。

旧陸軍登戸研究所の関係者は、実は戦後責任としても大きな問題を投げかけました。それは、登戸研究所の資料を提供するならば、すべて戦犯にしないという取引がアメリカから求められたわけです。そして、1950年の朝鮮戦争の起こるあたりまでの間、長い取引がありました。731部隊や、登戸研究所関係者といわば裏の中で取引があり、そして、アメリカにすべて資料がわたりました。そういうような経過も、この『陸

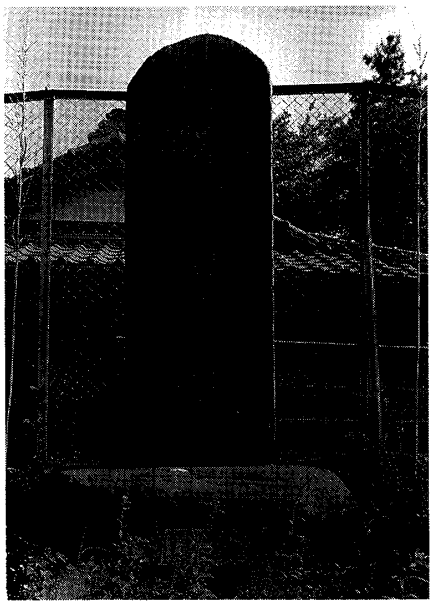

図5　登戸研究所跡地に残る「動物慰霊碑」

軍登戸研究所』(青木書店、2003年)という本の中でまとめておりますので、興味があれば読んでいただきたいと思います。

今まで述べてきましたとおり、戦後責任としては、日本の731部隊や登戸研究所の関係者は、だれ一人、人体実験したにもかかわらず戦犯とならず表面に出ないで、戦後の医学界あるいは化学者として、あるいは企業の社長などになって、日本社会の中で「活躍」しました。ここに大きな戦後責任の問題もあるのだといってよいでしょう。

例えば登戸研究所に風船爆弾の際に731部隊からきた内藤良一は、アメリカと前面に立って交渉していった結果、いわゆるアメリカと密接な関係を持った製薬会社を始めます。そして、アメリカ軍が必要とするものを調達する日本の責任者なんかにもなっていって、ミドリ十字という会社を作り上げたわけですね。それがあの薬害エイズを生んでいく会社でした。ですから、戦争責任・戦後責任を果たさない時に、人権の考え方もなくなり、ああいう新しい薬害被害を生み出すのだということも私たちは学びたいと思います。

4　「負の遺産」から学ぶ現代史の課題

「負の遺産」を学べば、自虐的になるのかという問題です。それは決してそうならないと私は確信を持っていえます。それは、真実を人間が学べば、人間はやはり解放されるということです。やはり「負の遺産」も、二度とこういうことをしないことを決意するときに、新しい社会を照らす、未来を照らす羅針盤になるということです。

そして、過去の誤りを克服するということはどういうことなのか。これはぜひ皆さん方が勉強してほしいと思いますが、北海道大学で1990年代に大きな事件がありました。それは北海道大学文学部に東学党の乱（甲午農民戦争）の首謀者という人の人骨があった事件の総括についてです。その人骨は札幌農学校の卒業生が朝鮮半島に行って、さらし首になっていた東学党の乱で日本への反乱をした人たちの頭骨をお土産みたいに無造作に持ってきて、北大に置いておいたということから生じたものでした。それについて北海道大学では、これを発見したところから、人骨というのは誰が何のために持ってきて、そして、これはどういう責任が自分たちにあるのかということを徹底的に調査し、深めて、そして、人骨調査の結果を発表し、そして、その人骨を韓国に返還し、鎮魂の取り組みを北海道大学としてもやりました。この取り組みは「過去との和解」、そして「過去を総括」するという一つの視点を新たに示したものではないかと思います。

広島には世界遺産として原爆ドームがあります。旧陸軍登戸研究所の跡地にも、今も建物が残っております(図6)。明治大学で保存と活用の委員会というのもできています。こういうものを単なるいわば見せ物としてではなくて、二度と戦争をしない一つのシンボルとして考えるということも必要だと思います。

図6　今も残る旧登戸研究所の建物

最後に、そういうのはなぜ必要かにふれます。それは未来に、国を超えて他者とのかかわり、弱者の立場から考えること、それから、人間の視点から戦争と平和の問題を考える大切さについてです。そして、戦争のない21世紀をつくるにはどうしたらいいのかということを、特にアジアの人たちとのかかわりを持っていくという立場から考えることが、私たちにとっての最大

の課題ではないかと思います。どうもありがとうございました。

（拍　手）

○司　会：渡辺先生、どうもありがとうございました。

ただいま渡辺賢二先生から「戦争責任と戦後責任と現代史の課題」というテーマでお話があったわけですけれども、この際ですから質問がある人はいらっしゃいませんか。いや、戦前の日本は悪くない、アメリカやイギリスに圧力をかけられたので戦争を起こしたのだというふうな考えの人もいるかもしれないし、どういう質問でもいいですから、ぜひ聞いておきたいということがあればお尋ねください。

質問はありませんか？ちなみに、陸軍登戸研究所というのは、講演の途中で渡辺先生が説明されましたけれども、現在の川崎市生田区ですか、小田急線の向ヶ丘遊園地ですね。現在は明治大学生田校地になっています。それから731部隊というのは、日本陸軍が旧・満州につくった細菌戦等を行うための基礎的な研究をする研究所で、捕虜の人たちに人体実験をしたことで有名なところですよね。

渡辺先生、今日は大変貴重なお話、ありがとうございました。皆さん、もう一度拍手をお願いします。